

運営委員会とは

補習学校運営の中心となって活動します。メンバーは10名。その内9名が保護者から選任（任期は1年）、あと1名は校長先生です。

各役割は以下のようになります。

校長：

教育執行の責任者として、教育要綱の策定、年間授業計画、行事計画の立案を行う。また教職員を指導し、授業の充実を図る。

委員長：

運営執行の責任者として、父母総会、運営委員会の開催、議事進行を勤める。教師会、理事会と連携し学校運営を円滑に進めるよう努める。理事長と共に補習校代表者として外部団体との窓口を果たす。

副委員長：

委員長業務の補助を実施する。また委員長の代理として、委員長がその責を果たせない場合、その代行を勤める。各学年委員の取りまとめなどの保護者との窓口を果たす。並びに危機管理を担当する。

図書：

本校が所有している図書の管理（貸し出し管理、棚卸し、新規図書購入を含む）、年2回の古本市開催を図書委員と協力して実施する。

企画：

運動会、遠足（課外活動）を計画し、教員並びに行事委員と協力して各行事を実施する。

教務：

教員の採用、契約、評価に関し、校長並びに教務担当理事を補佐する。入学、転入児童生徒向け学校説明会の実施、校長による入学/転入面接の補助を行う。

庶務：

運営当番、学校当番に関するルールの設定、生徒名簿、学校当番表の改訂、各種資料のメンテナンス、管理を行う。また、年3回の避難訓練の計画/実施、及び危機管理マニュアルの作成、備品管理を行う。

渉外：

借用校との連絡窓口、各種契約の更新処理を含む対外交渉および危機管理を担当する。

会計：

本校の資金管理。予算策定、毎月の予実管理、会計士からの資料を元に保護者向け決算報告資料を作成する。また、授業料・入学金の受付処理、前払い金や教職員への謝礼支払い等の各種チェックへのサインをする。

書記：

父母総会、運営委員会、意見交換会の議事録を作成する。学校案内、学校要綱を管理、改廃する。

過去の運営委員メンバー

[2017年度 運営委員](#)

[2016年度 運営委員](#)